

新型コロナワクチン接種における 使用済み注射器の再使用事案についてお知らせします

令和5年9月25日(月)に、岡山市内の医療機関で新型コロナワクチン(XBB株に対応したファイザー社製ワクチン)の接種を行った際、誤って使用済みの注射器を再度使用する事案が発生しました。

1 概要

- | | |
|----------|--|
| (1)発生日 | 令和5年9月25日(月) ※医療機関からの最終報告 9月27日(水) |
| (2)場 所 | 市内医療機関(北区) |
| (3)対象者 | 60歳代女性 |
| (4)経 過 | ○医療機関で対象者(6回目接種)に対して接種を行う際、直前に接種を行った別の対象者に使用した使用済みの注射器(ワクチンの入っていないもの)を、誤って対象者に接種した。 ○医師が対象者に接種した際に違和感があったことから気づき、判明。 ○本人の健康状態について、経過観察中。現在のところ特に症状はなく、体調は安定しており、今後も当該医療機関において、引き続き経過を観察していく。 |
| (5)原 因 | 未接種注射器と使用済み注射器の配置場所が不適切だったこと及び医療機関の確認不足によるもの。 |
| (6)再発防止策 | ○当該医療機関に対し、使用済み注射器の処理方法等、接種フローの見直しを指導します。 ○市内医療機関等に対し、本事例を共有するなど、情報共有に努め、再発防止を徹底します。 |

【問い合わせ先】

岡山市 保健管理課 大下・杉山 直通086-803-1310 内線4000・4005